

世界一熱いラグビーを届けよう。
TRY FOR ALL
 RUGBY 2019 AICHI-TOYOTA

法人会
消費税期限内納付
 推進運動

省資源・環境保護に努めましょう!

○この冊子は再生紙を使用しています。

○ホッチキスは不燃物のため、製本に使用していません。

豊田 法人会

中馬の おひなさん

(ちゅうま)
足助

《10ページでご紹介》



- 年頭のご挨拶
- 納税表彰者のご紹介
- 確定申告のお知らせ

税に強くなる。

法人会に入る理由は、それだけではありません。

[人脈がひろがる 社会につながる]



公益社団法人

豊田法人会

<http://www.toyotahojinkai.or.jp>

Poster

ポスター ●●●●

NEW

ポスターが
新しくなりました。



Contents No.131 ●●●●

年頭のご挨拶	1
豊田法人会会長	
名古屋国税局課税第二部長	
豊田税務署長	
確定申告のお知らせ	4
平成29年分確定申告会場別日程表	
税務職員を装った電話に注意!!	
平成29年度納税表彰	6
受彰者のご紹介	
女性部会	7
活動報告	
青年部会	8
活動報告	
支部紹介(足助支部)	10
足助のみどころ ほか	
豊田加茂県税事務所からのお知らせ	12
豊田警察署からのお知らせ	13
詐欺に注意!!	
暮らしのお役立ち情報	14
春うららウォーキング	
豊田税務署からのお知らせ	16
自宅で申告書を作成	
申告書作成に関するお問い合わせ	
税に関するご相談はこちらへ	
調査部所管法人合同税務研修会	19
豊田法人会行事予定	20
新会員のご紹介	21

年頭の ご挨拶

公益社団法人豊田法人会
会長 永田 理



平成30年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申しあげます。旧年中は、税務ご当局の皆様ならびに会員の皆様には、格別のご支援とご協力を賜り、心より御礼申しあげます。

世界経済の先行きにつきましては、中国をはじめとする新興国等の経済動向に加え、NAFTA、BREXITなどの通商政策に関する不確実性や金融資本市場の変動による影響等について留意する必要があります。日本経済につきましては、そうした海外経済の不確実性等の影響に留意すべきものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかに回復していくことが期待されます。引き続き日本のモノづくりの中心にある中部圏から、日本経済ならびに世界経済に貢献していきたいと思います。

このような状況の中、豊田法人会は「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」という基本理念に基づき、税知識の普及や納税意識の向上を目的とした事業、地域社会への貢献を目的とした事業に、役員をはじめ会員の皆様と共に幅広く積極的に活動を開いてまいりました。

まず、会員の皆様の自己啓発を支援するための各種研修活動を開催いたしました。なかでも税務研修会におきましては、豊田税務署のご支援や東海税理士会のご協力をいただき、税務会計講座、法人税セミナー、資産税セミナーを実施いたしました。法人税セミナーは、経理担当者のレベルに沿ってコース分けした内容で33年間実施しており、豊田法人会の主要な研修会となっております。また、正しい税知識の普及のため、業種別税務研修会を開催いたしました。自動車部会は今年で48回目を迎えるなど、大変息の長い税務研修会となっております。岡崎法人会と合同開催した「調査部所管法人合同税務研修会」では、名古屋国税局調査部次長の鈴木様による「税務に関する最近のトピックス」をはじめ、「申告書作成上の留意点～申告前の再点検～」をテーマにお話いただきましたなど、時代にマッチした大変有意義なものとなりました。加えて、昨年に続いて、新設法人を中心に「決算と申告の仕方セミナー」を開催

し、会計と税務の基礎的な知識を身につけていただく機会を設けました。会員以外の法人とも関わりを持ち、公益法人として納税意識の向上に向けた法人会活動を一層広げるきっかけとすことができました。

その他にも、女性部会では、豊田税務署長の今枝様をお迎えし、「これから日本のために財政を考える」と題してご講話を頂いたり、青年部会では、三菱東京UFJ銀行の柴田様に「フィンテックとはなにか…お金をめぐる変化」と題した講演会を実施いたぐなど、税務分野の知識向上はもとより、さまざまな分野の見識を広げる研修活動が実施できたのではないかと思います。また、「とよた産業フェスタ」での呈茶募金活動や、「豊田てらこやクイズバトル2017」での対面租税教育を通じ、お子様を含めた多くの方々に楽しみながら「税」に触れて頂くとともに、当法人会活動の普及・理解の拡大に努めてまいりました。

地域社会貢献活動では、障がい者福祉の啓発を目的とした豊田市育成会主催の「ふれあい交流会(クリスマス会)」での運営サポートや「障がい者・健常者交流ダーツ大会」「家下川クリーン作戦」へのボランティア参加など、地域に根ざしたさまざまな活動に積極的に参加することができました。

税制委員会では、「平成30年度税制改正に関する提言」といたしまして、会員の皆様のご意見・ご要望を反映しながら、税・財政改革のあり方について、財政健全化の観点と、社会保障制度に対する基本的考え方の観点を中心とし、提言をまとめました。また、経済活性化と中小企業対策についても、地域経済と雇用の担い手である中小企業に、税制措置でさらなる活力をもたらすこと及び本格的な事業承継税制の創設を内容とする提言を作成し、衆議院議員の吉本様、八木様をはじめ、豊田市長の太田様、豊田市議会議長の三江様、ならびに、みよし市長の小野田様、みよし市議会議長の塚本様に直接お渡しし、法人会の税制改正に関する要望活動を積極的に行ってきました。

このような活動を実施できましたのも、税務ご当局の皆様の格別なご指導、ならびに会員の皆様のご協力の賜物であると思っております。本年も引き続き、基本理念に沿ってさらなる研鑽と努力を積み重ねてまいる所存でございますので、会員の皆様には、法人会活動への一層のご理解と積極的なご参加をお願い申しあげます。

また、税務ご当局の皆様におかれましては、昨年同様、格別のご支援とご指導を賜りますよう、お願い申しあげます。

誠に簡単ではございますが、皆様のますますのご健勝とご隆盛を心よりお祈り申しあげて、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭の ご挨拶

名古屋国税局課税第二部長
中川政晴



平成30年の年頭に当たり、公益社団法人豊田法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の管内の経済情勢を振り返りますと、輸出、生産、設備投資の増加、個人消費の持ち直しなどにより、景気は拡大しております。また、この地域においては、2027年予定の「リニア中央新幹線」の開業を見据えた名古屋駅周辺の再開発が進んでおり、新しい名古屋の玄関口として、名古屋駅直結の超高層複合ビル「ゲートタワー」が開業するなど大いに活気付いております。

さらに、経済以外の面に目を向けましても、史上最年少でプロ棋士となった愛知県出身の藤井聰太四段の活躍や、秋篠宮家の長女・眞子様の御婚約発表といった大変喜ばしい出来事がありました。

このような中で新しく迎える年が、会員企業の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

ところで、経済活動の国際化・ICT化の進展とともに、様々な制度改正が行われるなど、税務行政を取り巻く環境も大きく変化しております。

国税当局といたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、納税者サービスの充実に

努めるとともに、適正な申告を行った納税者の皆様が不公平感を抱かないよう、適正・公平な課税・徴収に努めているところです。

具体的には、ICTやマイナンバーの活用による納税者の皆様の利便性の向上と、税務署の内部事務等の集中処理などの事務運営の最適化を通じて、税務行政のスマート化を目指すことにより、納税者の皆様の信頼の確保に努めるとともに、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務コンプライアンスの向上に取り組む必要があると考えております。

貴法人会におかれましても、各企業の内部統制面や会計経理面の質的向上に向けて、「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」を作成し、これを会員企業のみならず一般企業にも配布する取組を実施しておられます。

この取組は、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に資するものであり、国税庁の使命にも合致することから、更なる普及に向けて後押しをさせていただくこととしておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

また、e-Taxにつきましては、添付書類のイメージデータによる提出などの更なる利便性向上施策の運用が開始されております。皆様には、これまでe-Taxやマイナンバー制度の普及・定着をはじめ、消費税の軽減税率制度や税を考える週間、確定申告期における税の啓発活動などに、多大な御支援をいただきております。

このような御協力に対しまして、重ねて御礼申し上げますとともに、今後とも変わらぬ御支援・御協力を賜りますよう、切にお願い申し上げる次第でございます。

最後になりますが、公益社団法人豊田法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭の ご挨拶

豊田税務署長

今枝なほみ



平成30年の新春を迎え、公益社団法人豊田法人会の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、日頃から税務行政に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年7月、11年振りに豊田税務署に着任して以来、早いもので半年が経過しましたが、役員の皆様並びに多くの会員の皆様とお会いし、お話しをする機会に恵まれましたことを大変喜ばしく感じております。

また、この間、様々な行事に参加させていただく中、会員の皆様の多岐にわたる活発で充実した会活動を拝見させていただき、皆様の会活動に対する並々ならぬ御熱意と御努力に対しまして心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、各支部、各部会の税務研修会に加え、女性部会では、9月に開催されました「とよた産業フェスタ」において、恒例となりました「チャリティ呈茶」を出展し、地域の社会福祉団体に車いすを寄贈するための募金活動をされるとともに、ブース内に「税に関する絵はがきコンクール」による作品及び税金川柳を展示されるなど、公益社団法人として社会貢献活動や納税道義の高揚に積極的に取り組んでおられます。一方、青年部会では、12月に開催されました「小学校対抗豊田てらこやクイズバトル」に協賛して税金クイズコーナーを担当され、参加した小学生はもちろん

同伴された保護者の方や運営に参加した大学生も楽しく税金について学べるよう尽力していただくなど、税の啓発活動に貢献していただいております。

今後も豊田法人会の活動がますます魅力あるものとなりますことを御期待申し上げますとともに、積極的に支援させていただく所存でございます。

ところで、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもの使命を果たすためには、組織の事務効率を向上させるとともに、納税者サービスを充実させることが必要と考えます。具体的には、様々な広報や各種説明会による情報提供、e-Taxの普及・定着に向けた利便性の向上、多様な納付手段の導入などに取り組んでおります。豊田法人会におかれましては、e-Taxの普及・定着にむけた活動におきましても多大なる御尽力をいただいており、改めて深く感謝申し上げます。

間もなく平成29年分の所得税・消費税の確定申告の時期を迎えます。

国税庁では、国税庁ホームページにおいて、確定申告書等作成コーナーを開設しており、作成した申告書等はマイナンバーカードの電子証明書を使用しe-Taxで送信することで申告ができます。豊田法人会の会員の皆様におかれましては、今後とも税の良き理解者として、積極的な御利用をお願い申し上げますとともに、e-Taxの普及・拡大、社会保障・税番号制度の定着に一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人豊田法人会の今後ますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

確定申告会場別日程表

《平成29年分》

月 日	2月																				3月				
	3 土	4 日	8 木	9 金	13 火	14 水	15 木	16 金	18 日	19 月	20 火	21 水	22 木	23 金	25 日	26 月	27 火	28 水	1 木	2 金	5 月	～ 9 金	12 月	～ 15 木	
会 場																									
① 確定申告会場	豊田市福祉センター (4F)							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	みよし市役所						☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	
	高橋コミュニティセンター (第1・2研修室)		○	○																					
	猿投コミュニティセンター (大会議室)					○	○																		
	高岡コミュニティセンター (ふれあいホール)												○	○											
	上郷コミュニティセンター (ふれあいホール)										○	○													
② 無料税務相談所等	藤岡交流館 (藤岡交流館集会室)					○	○	○																	
	足助支所 (2階第2・3会議室)										○	○													
	小原交流館 (ふれあいホール)												○	○											
	稻武支所 (1階会議室)				○	★																			
	旭交流館別館 (第2大会議室)						☆	☆																	
	下山基幹集落センター (多目的ホール)										☆														
	みよし市役所						○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
説明会	豊田市福祉センター (4F)	年 医	年 医																						

※申告会場等(①・②)の相談内容及び開設時間は次のとおりです。

◎	所得税(譲渡所得を含む)・消費税・贈与税の申告	開設時間 9:00～17:00(受付終了時間16:00)
○	所得税の申告(税理士による相談)(注)	開設時間 9:30～16:00(12:00～13:00を除く)
☆	所得税の申告(市役所職員による相談)(注)	開設時間 9:30～16:00(12:00～13:00を除く)
★	所得税の申告(市役所職員による相談)(注)	開設時間 9:30～15:00(12:00～13:00を除く)

(注)無料税務相談所では確定申告書A様式(住宅借入金等特別控除を除く。)及び収支内訳書が作成されている方の確定申告書B様式のみ受付します。

贈与税や相続税の申告、土地等や株式等の譲渡所得、山林所得及び住宅借入金等特別控除の相談受付はできません。

※申告会場等(①・②・説明会)では、ご自身で確定申告書を作成していただきます。

ご不明な点につきましては、職員や税理士がアドバイスさせていただきます。

なお、2月16日(金)から3月15日(木)までの間は、豊田税務署内において確定申告に係る作成指導は行っておりませんのでご了承ください。

申告書の作成には時間を要しますので、終了時間の1時間前までにお越しいただくようお願いします。

なお、会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合がありますので、ご了承ください。

また、豊田市福祉センター会場については、2月18日(日)・2月25日(日)も開設しています。

説明会の受付時間等は次のとおりです。(東海税理士会豊田支部主催)

年／年金受給者説明会<受付時間 9:00～9:30 開催時間 9:30～12:00>(先着100名)

医／医療費控除説明会<受付時間13:00～13:30 開催時間13:30～16:00>(先着100名)

確定申告書等を提出する際は、マイナンバーの記載+本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

税務職員を装った不審な電話にご注意ください！



マイナンバー制度アンケート・年金受給調査と称する不審な電話が増えています！



国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、マイナンバー制度アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高や口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますので、ご注意ください。

※ 税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としております。

ご不審な点があるときは、即答を避け、最寄りの税務署または警察署にお問い合わせください。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

 国税庁・国税局・税務署

豊田法人会員の方々が 表彰されました。

昨年11月9日(木)に豊田商工会議所会館で行われた平成29年度納税表彰式にて、
豊田法人会員から次の方々が表彰されましたので、ご紹介いたします。

▶ 豊田税務署長表彰

会長代行
宝田和彦
豊田鉄工(株)

常任理事
須賀育代
神戸屋商事(株)

理事
高崎久往
(株)高崎モータース

理事(豊田間税会副会長)
杉浦直人
明豊自動車(株)



▶ 豊田税務署管内税務協議会長表彰

副会長
小椋邦彦
(株)協豊製作所

常任理事
安井雅章
アイシン高丘(株)

常任理事
福岡守男
(株)モダン装美

理事
市川善英
(株)市川塗工店



女性部会

活動
報告



花水木
女性部会の花

シンボルマーク

このマークは、女性部会の
8ブロックの強い絆を
表現しています。

Women's Idea and Activities
女性 理念 活動

(公社)豊田法人会女性部会

平成29年10月26日～27日

研修旅行

秋も深まつた10月26日・27日の両日で丹後、夕日ヶ浦方面へ一泊研修旅行に行って参りました。

女性には馴染みの深い「グンゼ」の博物館を見学し、社名の由来が群の為……「群是」からである事に感銘を受けました。

又日本三景の一つである天橋立では件の「股のぞき」も景観しました。

お宿の夕日ヶ浦温泉からの日没後の眺めはまるで絵画をしている様に美しく心癒されたひとときでした。

車中では税金クイズによる研修会を行い、恒例の各ブロックによる余興等、会員間の親睦も大いに深まり、大変楽しい研修旅行となりました。



平成29年11月6日～20日

絵はがきコンクール

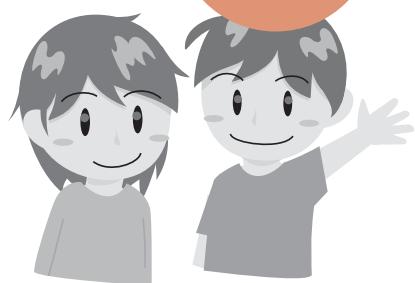
税に関する
絵はがき
コンクール

今年で2年目の取り組みとなる「絵はがきコンクール」では小学生の皆さんの愛らしい絵やセンスの光る作品など力作揃いでました。

皆様には「税を考える週間」等の掲示でご覧頂ければと思います。

将来を担う子供達が税に関心を持つ一つのきっかけとなる事を願い、今後も続けて参りたいと思います。

※ホテルトヨタキャッスルエントランス前に展示しました。



平成29年11月20日

税務署長を囲む会

去る11月20日に今枝なほみ署長様、濱田錠太第一統括官様をお迎えし「くらしを支える税」と題し、ご講話頂きました。

国の逼迫した財政状況を改めて知り、近い将来上がると言われている消費税についての基本的しくみや軽減税率の説明会等々、分かりやすくお話ししさり、税に対する理解を深められた有意義な時間となりました。

青年部会

活動
報告

青年部会は「税法、経理、経営」の相互研究や会員相互の啓発・親睦を目的としています。次代を担う若手経営者、中堅幹部社員のみなさん。我々と共に新しい未来に向けて研鑽しましょう。

新入会員
募集中!

《年会費》3,000円
《会員資格》
豊田法人会員である法人に属した50歳以下の人

●詳しくは法人会事務局まで!

●第31回全国青年の集い高知大会 (11月10日)

「第31回全国青年の集い高知大会」が、高知県高知市の高知県民文化ホールにて開催されました。大会では、お笑いタレント間寛平氏による記念講演「走ることで伝える大切な事～夢・出会い・絆～」が開催されました。



●視察研修 (11月21・22日)

青年部会員の親睦を兼ねた視察研修旅行を実施致しました。1日目はダイハツ・コペンの製造工場「Copen Factory」での製造過程の見学。2日目は(一社)大阪モノづくり観光推進協会の足立克己専務理事より「モノづくり観光」を通じた地域活性化への取り組みに関する講話。野田金属工業(株)野田邦雄会長よりの講話並びに工場見学。「モノづくり」へのこだわりと深い心を感じる事ができました。



●税務署長を囲む会 (11月27日)

豊田税務署の今枝なほみ署長をお迎えし、「もっと知りたい税のこと」と題し、税の基礎知識に関するご講演を賜りました。その後、今枝署長、山本筆頭副署長、濱田統括官にもご参加いただき情報交換会を行いました。懇親を深めることができ、有意義な会となりました。



租税教育

NPO豊田てらこや主催

第5回 小学校対抗てらこやクイズバトル ～豊田市クイズ王決定戦～

昨年の12月3日にNPO豊田てらこや主催「第5回小学校対抗てらこやクイズバトル～豊田市クイズ王決定戦～」において、豊田法人会青年部会も「租税教育」の実施と優勝チームへの副賞の協賛をさせていただきました。豊田てらこやは、「学生によるまちづくりの会」が主体となり事業を行う団体です。

当時は、豊田市内の小学生2～6年生81組82名が参加し、豊田市の歴史や文化、施設等に関するクイズを主に出題する中、30分の時間を豊田法人会にいただき「税金に関するクイズ」を行いました。

学生の方に出題してもらい、小学生達の回答、正解の発表後に、豊田税務署の濱田統括官より、わかりやすい解説をしていただき、税への関心を持ってもらえるようクイズを行いました。

また、豊田税務署から“ジュラルミンケースに入った1億円のレプリカ（重量も本物と同じ）”をお借りし、小学生達に実際に手に持つてもらいました。子ども達の関心もたいへん高く、混雑する中で次々に手に持つては歓声を上げていました。

クイズ大会を企画運営する立場の大学生と、それに参加する小学生の双方に、税に関する知識・興味をもっていただけたものと自負しております。

豊田法人会青年部会メンバー

柴田征充 部会長 木戸泰彦 副部会長
川合雄造 副部会長 池田大和 理事

豊田税務署／濱田錠太 統括国税調査官
豊田法人会事務局／山田 専務理事



足助支部紹介



支部長
増田 賢信
(有)金原生花

支部の紹介

豊田法人会足助支部は会員数116法人です。

支部の活動は、税務研修会、講演会、視察研修会など多くの会員様に参加いただいております。

また、地域社会貢献活動、会員増強運動も積極的に取り組んでいます。

さて、足助といえば「香嵐渓」。全国でも屈指の紅葉の名所で豊田市随一の観光スポットです。

初春から始まる「中馬のおひなさん」「カタクリの花」等、季節ごとに幾多の催しがあります。

また、足助の街並みは、平成23年に愛知県では初となる国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

この様なことで最近では、特に外国の方から多く、年間50万人の観光客がこの地を訪れます。

先人達が残してくれたこの財産を私たちは大事に守って行かなければなりません。

これからも地域発展の為、住民、諸団体と連携を取りながら豊田法人会足助支部としての役割を果たして行きたいと思います。

表紙の写真

中馬のおひなさん

2月10日(土)～3月11日(日)開催

○中馬のおひなさんは……？

足助の古い町並みに並ぶ民家や商家に古くから伝わるおひなさんや土びな(土人形)を玄関先や店内に華やかに飾り、道行く人々に町並み散策を楽しんでいただこうと始まった足助の大きなイベントのひとつです。

平成11年から地域活性化を目的に地元住民が一丸となって行っており、平成30年で20回目となります。



○中馬とは何ぞや？

中馬と書いて『ちゅうま』と呼びます。

江戸時代に、信州の馬稼ぎ人たちが作った同業者の組合のことで、「貢馬」、「中継馬」が語源と言われていますが、一般には、伊那街道(飯田街道)で物資の運搬に従事した全ての人々を指しています。

この中馬と呼ばれる人たちが行き来したことから街道は別名『中馬街道』とも呼ばれています。そのため、街道の中継地点だった足助は、三河湾からの塩、信州からの米やたばこなどの山の産物が集まる交易都市として栄えました。



足助地区の みどころ

▶ ○カタクリの花群生地

○足助春祭り

香嵐渓の「カタクリの花」群生地

3月中旬～4月上旬

香嵐渓の飯盛山の北西向き斜面の約0.5haに群生地があります。例年開花は3月中旬頃で、4月上旬まで見られます(その年の気候により早まることもあります)。

カタクリの花は、花が咲くまでに7～8年かかるといわれており、香嵐渓では昔から自生していたものを保護・育成した結果、現在の規模になりました。

3月下旬の暖かい日に一気に開花し、天気の悪い日や、夜には花を閉じてしまいます。万葉集 大伴家持の一首にもこの花の名前が詠まれています。『もののふの 八十娘子らが汲みまがふ 寺井の上の 堅香子の花』この「堅香子」は、カタクリの古名です。長い冬が終わり、待ちわびた春の訪れとともに咲き始め堅香子の花に、家持も魅せられたのでしょうか。

花の姿が可憐で、スプリングエフェメラル(早春の妖精)ともいわれる彼女達にぜひ逢いにきてください。



足助春祭り(足助神社例祭)

4月／第2日曜日

足助神社は、足助八幡宮の東となりにあり、元弘の乱(1331)に、南朝・後醍醐天皇を守り、笠置山(京都府)で奮戦した足助次郎重範公(あすけじろうしげのり)を称える祭りです。

かつては重範公の命日にちなんで5月3日でしたが、最近は桜の咲く季節の4月の第2日曜日とその前日に執り行われています。

足助地区中心部にある7つの町(親王町、田町、本町、新町、西町、宮町、松栄町)が花車を出し、町内を曳き回します。この花車は、桜、藤などで美しく飾られており、10代までの女の子が囃子方の笛に合わせて太鼓をたたき、歌を歌います。そして、若連と呼ばれる20代を中心の男衆が花車の樋をとり、足助の町並みを練り歩きます。

春祭りは華やかな女の子の祭りといわれています。



愛知県豊田加茂県税事務所からの ▷ お知らせ ◀

●地方税ポータルシステム

eLTAX(エルタックス)を ご利用ください!

愛知県の法人県民税・事業税・地方法人特別税が
自宅やオフィスから

インターネットで簡単申告、申請!

法人都道府県民税・事業税・地方法人特別税及び法人市町村民税の電子申告については、全ての地方公共団体をご利用いただけます。

また、愛知県内の全市町村においては、法人市町村民税の電子申請もご利用いただけます。

申告等が便利になりますので、ぜひご利用ください。

愛知県では、一般社団法人地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用したインターネットによる法人県民税・事業税・地方法人特別税の電子申告、電子申請及び電子納税がご利用いただけます。

**詳しくはエルタックスの
ホームページでご確認ください**
<http://www.eltax.jp/>

(連絡先)
愛知県豊田加茂県税事務所 課税第一課
電話／0565-32-7482 (ダイヤルイン)

●自動車税に関する手続き

平成30年度の 自動車税に関する手続き

必要な方はお忘れなく!

名義変更、廃車及び住所変更に
係る手続きはお済みですか?

1 下取り等で車を譲渡又は廃車 された場合

自動車税は、4月1日現在の車検証(自動車検査証)の所有者(※)に対して課税されます。

3月末までに運輸支局で名義変更(移転登録)又は廃車(抹消登録)の登録手続きを行う必要がありますので、譲渡先又は廃車依頼先にご確認ください。

(※割賦販売契約の場合は使用者)

2 住所変更された場合

納税通知書は、車検証に記載された住所に送付されます。よって、住所を変更された場合は、管轄する運輸支局で変更の登録手続きを行う必要があります。もし、運輸支局での登録手続きがすぐにできない場合は、自動車税の住所変更手続きを行ってください。

なお、自動車税の住所変更手続きは、愛知県の電子申請・届出システム(利用者登録が必要となります)での届出か、車検証の住所を管轄する県税事務所への届出により行うことができます。

**詳しくは愛知県総務部税務課の
ホームページを参照してください**
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000057920.html>

(連絡先)
愛知県豊田加茂県税事務所 課税第二課 自動車税グループ
電話／0565-32-7483 (ダイヤルイン)



豊田警察署 生活安全課 からの お知らせ

- 「通帳を預かります」「暗証番号を教えて」は詐欺!
- 電子マネー 購入詐欺が多発!

詐欺
多発

「通帳を預かります」「暗証番号を教えて」は詐欺!

豊田署管内で発生!!

銀行員を名乗る男が豊田署管内的一般住宅を訪れ、「通帳の切り替えをするので通帳を預かります」と嘘をつき、住人から通帳を騙し取る事案が発生しました。

銀行職員や警察官などが暗証番号を聞いてきたり、通帳を取りに来ることはありません!
少しでも迷ったら、警察までご連絡を!

電子マネー 購入詐欺が多発!

アダルトサイト等のインターネット利用料を名目に電子マネー(ギフトカード)を購入させて、同カードに記載されているID番号を聞き出す架空請求詐欺が多発しています!

全国的にこの手の詐欺は絶えず、当署管内においても発生していることから、架空請求詐欺の手口がどのようなものか理解し、注意していただけたらと思います。

▶ 架空請求の手口

- ハガキや携帯電話のメール等により料金未納の通知を送りつける。
- 連絡先の相手に連絡すると、ギフトカードの購入や現金を引き出し保管するよう指示
- 相手にギフトカード記載のID番号を伝え、また現金をATMに振り込む等の手続きをする

購入させられる
電子マネー↓



相手にPIN番号、
ギフト券番号を伝
えると、相手にギフ
トカードを使われ
てしまう。



PIN番号
ギフト券番号



料金未納請求ハガキ
(架空請求)

電子マネーを購入させる手口の他にもたくさんあります。警察官を騙る詐欺や、銀行、デパート等の職員を騙り、現金やキャッシュカード等を自宅まで受け取りにくる等、様々です。警察、銀行等はそのようなことは一切しません。
まずは、警察、行政機関等に相談してください。

健康 づくり 特集

春うらら。 穏やかな空気の中でカラダを動かそう! ～おすすめ! 健康ウォーキング～

もうすぐ春到来です。暖かな日差しが増えてくる春は、寒くて縮こまっていたカラダを動かすのに最適な時期。健康促進はもちろん、気分もリフレッシュできます。おすすめは、ウォーキング。その効果とポイント、コースを紹介します。

ウォーキングの効果

無理なく続けることが大切。様々なメリットがあります。

- ・ダイエット効果 …… 有酸素運動による脂肪燃焼、代謝を高める
- ・生活習慣病予防 …… 血圧の安定、血糖値の低下、動脈硬化の予防など、血行が良くなる、自律神経を整える
- ・体力アップ ……… 心肺機能を高める、疲れにくくなる、筋力アップ、免疫力が高まる
- ・アンチエイジング …… 血行促進や細胞の活性化による美肌効果、成長ホルモン(若返りホルモン)の活性化
- ・老化予防 ……… 骨粗鬆症の予防、脳の活性化、うつ病・認知症の予防、筋力低下の予防

簡単ストレッチと

準備体操・整理体操はもちろん、

簡単ストレッチ

全身

両腕を上にグーっと上げて背伸びの運動。そのまま左右にカラダを倒して側面も伸ばす。

足首

足首から先を伸ばして曲げる。左右10回ずつ。
足首をくるくる回す。
これも左右10回ずつ。

膝を回す

膝に手をついて腰を落とし、膝を回して関節をほぐす。



屈伸運動

膝を回すそのままの姿勢で屈伸運動をして、ふくらはぎや太ももをストレッチ。



ウォーキングフォームのポイント

ケガをせずより良い効果を得るために、正しく歩くことが大切です。

ウォーキングフォーム



※持病のある方は、かかりつけ医や運動指導の専門家に相談してからはじめてください。

※その日の体調に合わせ、運動量や強度を調節してください。

※体調がすぐれない場合、またはウォーキング中やウォーキング後に強い痛みがある場合は中断してください。

※前・中・後に適度に水分をとってください。

※服装は気候に合わせ、靴は膝や足関節に負担のかからないようなスポーツシューズが適しています。

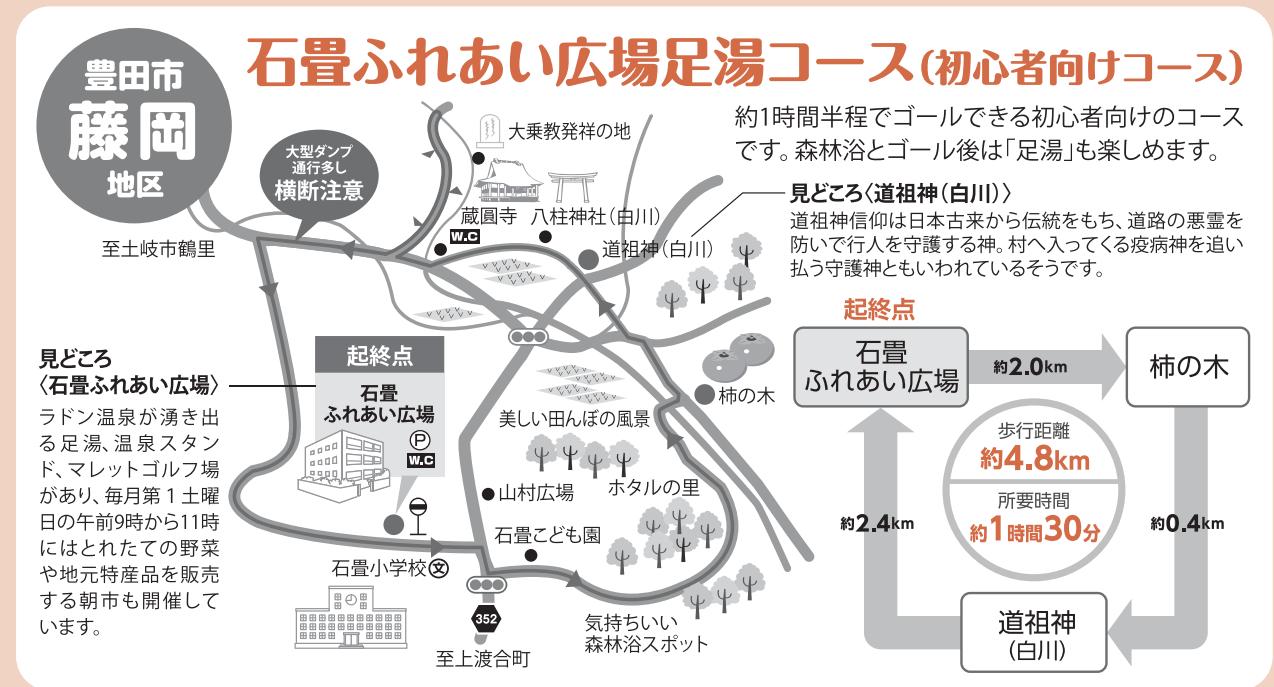


ウォーキングコース紹介!



実際にコースを歩いてみませんか。マイナスイオンがたくさんあり、そよぐ風の音や小川のせせらぎなどの「揺らぎのリズム」もリラックス効果が高まりますよ!

※豊田市ホームページより参照



豊田市
猿投
地区

猿投山ろくの神社とお寺を巡るコース (中級者向けコース)

田園風景を楽しみながら、猿投神社を中心とした猿投山ろくのお寺や神社、遺跡を巡ります。足腰に自信のある人は、「猿投山登山コース14.4km」もおすすめです。

起終点



豊田市
松平
地区

松平の郷コース (中級者向けコース)

松平氏の発祥として有名な松平郷。松平東照宮や高月院など、歴史と風情を感じながら、季節の花・森林浴が楽しめます。

起終点



ご自宅で パソコン・タブレット・スマートフォンから『スマート！確定申告』 申告書が作成できます！



確定申告会場は、大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。
ぜひ、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

「確定申告書等作成コーナー」のメリット

メリット
1

税務署に行く手間がかかりません！

作成した申告書等は、e-Taxを利用して送信することができます。

また、印刷して郵送等により税務署に提出することもできます。

確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。

ご不明な点は電話で問合せできます（詳しくは裏面をご参照ください。）。

※1 タブレット端末・スマートフォンからはe-Taxをご利用になれません。

※2 e-Taxでの送信には、事前にマイナンバーカード等の電子証明書とICカードリーダライタが必要です。

メリット
2

計算誤りの心配がありません！

画面の案内に従って金額などを入力するだけで、計算誤りのない申告書等を作成できます。

メリット
3

プリントサービスにも対応しています！

プリンタをお持ちでない方やタブレット端末・スマートフォンをご使用の方も、コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）を利用して、申告書等を印刷できます。

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス！！

名古屋国税局ホームページでは、

- 確定申告書等作成コーナーの操作マニュアルのほか、
申告書等作成の際に役立つ情報を掲載しています。



随時更新！！

www.nta.go.jp/nagoya

名古屋国税局

検索



タブレット端末・スマート
フォンをご使用の方は、
こちらをご利用ください。

※掲載QRコードのリンク先は予告なく
変更又は削除する場合があります。

名古屋国税局・税務署

**申告書の作成に当たり、ご不明な点があり
ましたら、お電話でお問合せください！**

► **申告内容などが分からず時は？**

電話相談センター



**最寄りの税務署に
お電話ください**



※ 最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、
相談内容に応じて該当の番号を選択してください。
なお、最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページ等でご確認ください。

► **作成コーナーの操作が分からず時は？**

**e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク**



**e - コクゼイ
0570-01-5901**

受付は月曜日～金曜日9:00～17:00（祝日等及び年末年始を除きます。）

※ 確定申告期間中の受付は、原則、月曜日～金曜日の9時～20時となります。
「0570」はナビダイヤルの番号です。最寄りの税務署に電話を掛ける場合と同様の負担でご利用いただけるよう、
全国一律市内通話料金で掛けられるナビダイヤルで対応しています。
ナビダイヤルがご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください（通常の通話料金となります。）。

► **マイナンバーカードに係るICカードリーダライタ
の設定、パソコン操作などが分からず時は？**

**マイナンバー
総合フリーダイヤル**



**マイナンバー
0120-95-0178**

音声ガイダンスに従って「1」番を選択してください。

受付は月曜日～金曜日9:30～20:00 土日祝日9:30～17:30（年末年始を除きます。）

※ 受付時間は、変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください（通常の通話料金となります。）。

マイナンバーに関するお知らせ

申告手続きなどには

マイナンバーの記載 と **本人確認書類の提示 又は 写しの添付** が必要です。



例1 マイナンバーカード



例2 通知カード



+ 運転免許証など



※e-Taxを利用すれば、提示又は写しの添付は不要となります。

税に関する相談をするには /情報公開や個人情報の開示を請求するには



税金のこと
で
相談したい
のですが…



電話相談・面接相談・ホームページ(タックスアンサー)

一般的なご相談は電話にてお受けしています。
面接相談は事前予約制により十分な面接時間を設けています。
国税庁ホームページの「タックスアンサー」もご利用ください。

お気軽に電話相談センターへ

納税者の皆様の国税に関する一般的な相談について、国税局及び国税事務所ごとに設置する「電話相談センター」で集中的に受け付けています。

〈電話相談センターのご利用方法〉

- ①最寄りの税務署に電話する。
 - ②音声ガイダンスに従って、番号「1」(電話相談センター)を選択する。
 - ③音声ガイダンスに従って、相談したい内容の番号を選択する。
 - ④担当の相談官がお答えします。
- 注1:ガイダンスの途中でも番号の選択ができます。
注2:「番号が確認できません。」というガイダンスがあった場合は、「トーン切り替えボタン」(*や#など)を押してから選択してください。

税務署でのご相談は事前にご予約を

- 税務署では、具体的に書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での回答が困難な相談内容については、面接にて相談を受け付けています。
- 税務署での面接相談は、納税者の皆様に分かりやすく説明するため、電話等で事前に相談日時等を予約いただき、十分な面接時間を設けています。
注:予約の際には、お名前・ご住所・ご相談内容等をお伺いします。
なお、税金の納付相談や確定申告における申告書作成会場へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。

タックスアンサー(よくある税の質問)

タックスアンサーでは、よくある税の質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。

〈タックスアンサーのご利用方法〉

国税庁ホームページから(www.nta.go.jp)
パソコンから(www.nta.go.jp/taxanswer) (掲載URLは平成29年5月現在のものです。)
携帯電話等から(www.nta.go.jp/m/taxanswer) (掲載URLは平成29年5月現在のものです。)
検索サイトで「タックスアンサー」と検索してもご覧になれます。
注:携帯電話等ではキーワード検索はできません。

携帯電話等で
右のコードを読み
取るとアクセス
できます。



情報公開を
求めたい
のですが…



情報公開・個人情報の開示の請求

情報公開(行政文書の開示)を請求できます。
また、自分の個人情報の開示を請求できます。

行政文書の情報公開・個人情報の開示の請求

行政文書の情報公開又は自分の個人情報の開示は、次の方法で請求することができます。

①開示請求書の提出

行政文書の情報公開は「行政文書開示請求書」に、また、自分の個人情報の開示は「保有個人情報開示請求書」に必要事項を記載して、情報公開・個人情報保護窓口に直接提出又は送付してください。

注1:開示請求手数料の納付が必要となります(行政文書1件について300円/保有個人情報が記録されている行政文書1件について300円)。

注2:各開示請求書は、国税庁ホームページの「情報公開」又は「個人情報の保護」からダウンロードできます。

注3:自分の個人情報の開示を請求する場合は、本人確認書類が必要となります。

②開示決定等の通知

開示請求書の提出から、原則として30日以内に開示・不開示の決定が行われ、開示請求者に通知されます。

③開示の実施

開示決定等の通知を受けた方は、通知のあった日から30日以内に、開示の実施方法を選択して情報公開・個人情報保護窓口に書面を提出し、開示の実施を申し出てください。

注1:開示実施手数料の納付が必要となる場合があります(行政文書の情報公開の場合のみ)。

注2:決定に不服がある場合には、行政不服審査法に基づき、国税庁長官に対して審査請求をすることができます。

豊田・岡崎法人会

調査部所管法人合同 税務研修会

平成29年11月7日(火)

名鉄トヨタホテル 7階「金扇の間」

「講演会・研修会」14:00~17:10

「懇談会」 17:15~18:30

【講演会】

演題 「税務に関する最近のトピックス」

講師 名古屋国税局 調査部 次長

鈴木 克也 様



名古屋国税局 鈴木次長

【研修会】

テーマ 「申告書作成上の留意点～申告前の再点検」

講師 名古屋国税局 調査部 調査審理課 課長

寺尾 敦郁 様



名古屋国税局 寺尾課長

テーマ 「消費税の軽減税率制度について」

講師 豊田税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官

濱田 錠太 様



豊田税務署 濱田統括国税調査官

【来賓】 豊田税務署 署長

今枝なほみ 様

岡崎税務署 署長

水野 達典 様

岡崎税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官

永田 秀徳 様

公務ご多用の中、名古屋国税局より調査部次長 鈴木克也様、調査部調査審理課課長 寺尾敦郁様、豊田税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 濱田錠太様を講師にお招きして、調査部所管法人合同税務研修会を開催しました。

最初に、名古屋国税局調査部次長 鈴木克也様より「税務に関する最近のトピックス」と題し、国際戦略トータルプラン～国際課税の取組の現状と今後の方針～についてわかりやすく説明して頂きました。

次に、調査審理課課長 寺尾敦郁様より「申告書作成上の留意点～申告前の再点検」と題し、申告書確認表の活用ポイントを使用して、誤りやすい事例などについて具体的にご説明して頂きました。

そして最後に、豊田税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 濱田錠太様より「消費税の軽減税率制度について」と題し、平成31年10月から実施されることとなっている軽減税率制度の概要と軽減税率の対象となる飲食料品の範囲等について、図解を交え具体的な事例をあげて解説して頂きました。

研修会後の懇談会も多くの方々にご参加いただき、活発に歓談することができました。

行事予定

平成30年2月～平成30年5月

日 時	行 事 (会 議)	開催場所
2月	5 日 月 10:00 業種別税務研修会(建設業部会)	豊田建設業協同組合会館
	8 日 木 14:00 法人税セミナー初級(第5回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的203
	8 日 木 12:00 県連・事業委員会	大同生命ビル 2F
	9 日 金 15:00 青年部会・正副部会長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	13 日 火 14:00 税務会計講座(第5回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的203
	14 日 水 12:00 県連・厚生委員会/厚生制度推進連絡協議会	大同生命ビル 2F
	19 日 月 14:00 女性部会・理事会	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	20 日 火 12:00 県連・税制委員会	大同生命ビル 2F
	21 日 水 15:30 第35回調査部所管法人 経営者講演会	ウェスティンゴヤキャッスル
	23 日 金 14:00 法人税セミナー上級(第5回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的203
	23 日 金 12:00 県連・組織委員会	大同生命ビル 2F
	27 日 火 12:00 県連・総務委員会	大同生命ビル 2F
3月	1 日 木 12:00 県連・広報員会	大同生命ビル 2F
	2 日 金 14:00 税制委員会	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	5 日 月 14:00 広報委員会兼編集会議(第7回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	7 日 水 14:00 総務委員会(第5回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	8 日 木 14:00 専務理事等会議	大同生命ビル 2F
	9 日 金 13:30 第72回東海法人会連合会大会	ホテルセンチュリー静岡
	12 日 月 12:00 女連協・常任理事会	大同生命ビル 2F
	12 日 月 14:00 厚生委員会(第4回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	13 日 火 12:00 豊南支部大会・講演会	
	14 日 水 14:00 組織委員会兼支部長会議(第5回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	16 日 金 14:00 事業委員会(3回)	豊田商工会議所会館 4F 401号予定
	20 日 火 14:00 常任理事会(第3回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	20 日 火 14:40 理事会(第4回)	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202
	20 日 火 13:30 東海青連協・常任理事会	大同生命ビル 2F
	20 日 火 15:00 青連協・常任理事会	大同生命ビル 3F
	30 日 金 15:00 青年部会・正副部会長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
4月	10 日 火 15:15 青年部会・会計監査	事務局
	10 日 火 16:00 青年部会・理事会	豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	12 日 木	第13回法人会全国女性フォーラム(山梨大会)
	16 日 月 15:00 女性部会・通常総会(仮)16日又は7日	山梨県立産業展示交流館・アイメッセ山梨
	17 日 火 15:00 女性部会・通常総会(仮)16日又は7日	ホテルトヨタキャッスル
	17 日 火 16:00 青連協 第34回定期総会	ホテルトヨタキャッスル
	18 日 水 11:00 女連協 第33回定期総会	ホテルキャッスルプラザ
	19 日 木 16:30 青年部会・第14回通常総会	豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	19 日 木 17:30 青年部会・情報交換会	キッキンこば軒
	20 日 金 14:00 決算期別説明会(3・4・5月)	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202
	23 日 月 12:00 県連・総務委員会	大同生命ビル 2F
	24 日 火 14:00 正副会長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	24 日 火 15:00 常任理事会	豊田商工会議所会館 4F 会議室403
	24 日 火 16:00 総務委員会	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	26 日 水 12:00 県連・第18回理事会	名鉄グランドホテル
	27 日 木 14:00 理事会	豊田商工会議所会館 多目的203・204
5月	9 日 水 13:30 第6回通常総会リハーサル	豊田市民文化会館 小ホール
	15 日 火 14:00 第6回通常総会	豊田市民文化会館 小ホール
	15 日 火 16:30 理事会	名鉄トヨタホテル

新会員紹介 | 平成29年10月～12月

(株)ライフタイム	豊田中	(株)北川製作所 住吉工場	豊南
(有)華龍	豊田中	(有)豊龍苑	豊南
(株)西流亭	豊田中	(株)ニッセイ 豊田営業所	猿投
(株)ダブルオー	豊田中	(有)ゼニス	猿投
(特非)ナースリーハウス	豊田中	(株)西村造園	猿投
(株)みのるサービス	豊田中	(有)いちい	猿投
豊田喜多町開発(株)	豊田中	(株)タイガー	猿投
サンエナジー(株)	豊田中	(株)本多商事	猿投
(株)サンキホールディングス	豊田中	(株)名豊管理	高岡
(株)ファイブヒルズ	高橋松平	高岡印刷(株)	高岡
中西工業(株)	高橋松平	(株)NNLE	高岡
(有)中澤製作所	高橋松平	(有)大日建設	高岡
(有)ワインテック	高橋松平	(特定)きらっとはーと	高岡
富士白工業(株)	高橋松平	(宗)瑞應寺	高岡
葵護膜工業(株)	高橋松平	(有)ノハズ	高岡
(有)トヨシンテクノス	高橋松平	HR設備工業(株)	上郷
(株)豊田物流	高橋松平	(医)永覚Kidsクリニック	上郷
(有)ニシカワ運輸	七州	ミウラシステム(株)	上郷
(有)協栄建商	七州	パン工房 ボン・シャンテ(有)	上郷
ティエスサービス(株)広久手事業所	七州	(一社)おいでん・さんそん	足助
(有)フライトスポーツ	豊南	(株)KOTODAMA	藤岡
(有)豊田レジプランニング	豊南	(株)ミスズ工業	みよし
(有)トヨタ農産	豊南	東峰プレス工業(株)みよし営業所	みよし
(有)ササキ住建	豊南	(有)柘植工業	みよし

キリトリ

公益社団法人
豊田法人会 宛

登記事項等異動連絡票

平成 年 月 日

会員名	異動日	平成 年 月 日
異動事項	変更前	変更後
所在地	〒 一	〒 一
フリガナ 法人名		
フリガナ 代表名		
電話番号		
FAX No.		
資本金	万円	万円
業種目		
組織変更		
決算期	月期	月期
その他		

※該当事項をご記入のうえ、豊田法人会事務局までご連絡願います。

(公社)豊田法人会 事務局／豊田市小坂本町1-25 豊田商工会議所会館 4F

Tel : 0565-33-1314 Fax : 0565-33-6230

受付



総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い
病気のリスク

病気による
身体障がい者数の割合

約54.9% >

事故・けがによる
身体障がい者数の割合 約14.3%

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに当社独自に集計)

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、平成30年1月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

 大同生命保険株式会社

三河支社 豊田営業所/愛知県豊田市小坂本町1-5-10
(矢作豊田ビル5F) TEL 0565-34-0200

 AIG 損害保険株式会社

名古屋プロチャネル営業部/愛知県名古屋市中区栄5-27-12
(富士火災名古屋ビル3F) TEL 052-857-1400

F-29-1008(平成29年11月8日)

 公益社団法人
豊田法人会

〒471-0034 愛知県豊田市小坂本町1丁目25番地

(豊田商工会議所会館 4F)

Tel : 0565-33-1314 Fax: 0565-33-6230

E-mail main@toyotahojin kai.or.jp

発行日/平成30年2月1日

<http://www.toyotahojin kai.or.jp>